

若い人にも
知ってほしい

『敷金』『バイト代』『交通事故』も！ 民事調停で円満解決

仕事や勉強や育児で忙しい毎日の中のちょっとした困り事は、年齢を問いません。例えば、「敷金が戻ってきません」「バイト代を払ってもらえません」「自転車同士ぶつかってしまいました」…いろいろあります。裁判所には民事調停という手続があり、有効な問題解決手段です。



ナビゲーター 調停こそぞう

手続が簡単

費用が安い

早く解決できる

秘密が守られる

判決と同じ効果

民事調停

民事調停とは、裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手続です。白黒をはっきりさせるのではなく、お互いが納得するまで話し合うことが基本なので、実情にあった円満な解決ができます。



調停で話し合う様子 (イメージ)

『敷金』『バイト代』『交通事故』の例で民事調停の特徴をご説明します。

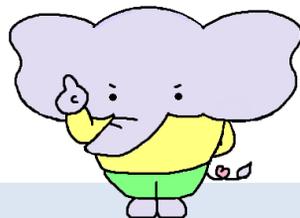
CASE 1 ▶ 引っ越したら、敷金が戻ってきません

- ▶ 若いからって大家さんがまともに取り合ってくれない気がします。
- ▶ 入居時には、クリーニングや補修が不十分に感じたのに…こんなに請求されるものかな。



民事調停

法律も分からないし、言われた金額で、まあいいやって思っていないですか？



裁判官と調停委員が当事者の間に入るので、法律の知識がなくても、話合いがスムーズ。非公開の手続なので言いにくいことも話せます。

調停委員とは、民間から選ばれる有識者で、弁護士、建築士など専門的な知識を持つ方もいます。※ 守秘義務があるので、内容を漏らすことはありません。

手続が簡単

秘密が守られる

CASE 2 ▶ バイト代を払ってもらえません

- ▶ もう辞めちゃったから言いにくいけど、バイト代を払ってもらえません。



民事調停

金額が少ないし、手続もよく分からないから、まあいいやって思っていないですか？



申立書の書式が裁判所の窓口やウェブサイトにあります。自分一人で簡単に手続をすることができます。

話合いができた（調停が成立した）内容のとおりにお金が支払われないと、強制執行ができる場合もあります。

手続が簡単

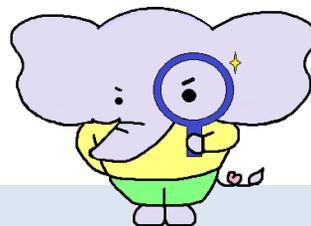
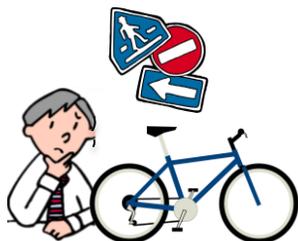
判決と同じ効果

CASE 3

自転車同士ぶつかってしまいました

- ▶ 自転車の修理費用を請求したい。
- ▶ 自転車同士の事故って、どう話し合ったらいいの？

裁判にはお金も、時間もかかり
そうだから、まあいいやって思っ
ていませんか？



民事調停

手数料の額は、民事裁判と比べて安くすみます。例えば、10万円の損害金を請求する場合にかかる費用は、手数料500円と相手方の呼出しなどの郵便料金です。ポイントをしばった話し合いにより、解決までの期間は民事裁判と比べて短いです。

費用が安い

早く解決できる

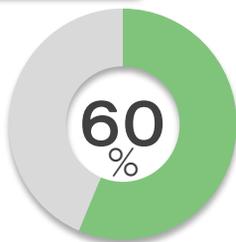
民事調停

この他にもいろいろな
事案で活用できます！

例えば…

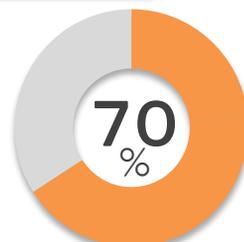
- ・英会話学校の受講を中途解約したい
- ・お金の貸し借り
- ・隣の部屋からの騒音

処理結果



平成29年に終了した
民事調停事件のうち、
60%近くが実質的に
解決しています！

審理期間



70%近くの事件が、
申立てから3か月以内
(通常2, 3回の期日)
に終了しています。

平成29年統計 (全地方裁判所・簡易裁判所)

詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.courts.go.jp/>

- ▶ 申立書の書式もこちらです。
- ▶ 民事調停制度が分かる動画も配信中！

手続の詳細は
こちらから

